

南砺市文化芸術振興実施計画 第3回策定委員会 議事録

日時：令和7年12月22日（月）14時55分～16時35分

出席者：古池委員、松本委員、川合委員（代理：此尾様）、河合委員、蓮沼委員
江川委員、氏家委員、岩佐委員、川田委員、前川委員、長岡委員

事務局：野村課長、南田係長、酒井主事

欠席者：安嶋委員、岡田委員

事務局長：定刻よりも少し早いですが、南砺市文化芸術振興実施計画第3回策定委員会を開催させていただきます。本策定委員会は「南砺市審議会等の会議の公開等に係る手続き要綱」に基づき、会議録の公開をすることとされていますので、会議録作成のため、録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。本日は、A委員長は諸事情によりオンラインでの参加になりますことをご了承願います。安嶋委員・岡田委員から欠席のご連絡をいただいている。まず冒頭に、本日の会議は16時30分までを予定しております。多くの委員の方にご意見をいただきたいと考えておりますので、円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりましてA委員長がご挨拶申し上げます。

A委員長：はい。皆さん聞こえておりますでしょうか。冒頭お詫びと、訂正をさせてください。先月末に少し体調を崩してしまって、大分よくなつたのですが、今日そちらにお伺いできないということで、お許しをいただきたいと思います。それから1点です。前回の議論の中でB副委員長より「身土不二」という言葉を頂戴したのですが、私の資料で漢字を打ち間違えてしまいました。ここでお詫びさせていただきます。その上でなのですが、このような行政の委員会の中で、こういった信仰や思想といった哲学的な議論をさせていただけるというのは、私がこれまで経験してきた他の自治体ではありえないことだと思っています。まさにですね土徳の里ならではの大変崇高な議論に参加させていただいているということに感謝を申し上げて、私の挨拶に代えさせていただきたいと思います。なおそちらの言葉を若干聞き取りづらい部分も出てきたり、私の話も聞き取りにくいかもしれませんけども、そこはB副委員長にお助けいただいて進行させていただきたいと思います。お互いに少しやりにくいシチュエーションではありますが、お許しいただいて、活発な議論をよろしくお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは議事に入ります。本委員会は「南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会設置要綱」第6条第1項にもとづき、委員長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行はA委員長にお願いいた

します。

A 委員長：はい。では、改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。協議事項① 第2回策定委員会の意見を踏まえた対応について事務局から説明をお願いします。①の基本方針「結」に関わる事項は事務局から説明いただき、②以降は実施事業に関連しますので、それぞれの部会長から説明をお願いします。

事務局：1ページをご覧ください。①の結についてであります。前回の策定委員会時にB副委員長から、現行の基本方針である、「結」の力を「結ぶ力」にについて、今回は変えないのか、キャッチフレーズを思い切って変えて今の時代にふさわしいものに刷新するはどうかというご意見をいただきました。これについて、前回の策定委員会後にA委員長から、結は、伝統的には、B副委員長のご指摘どおり田植えなどに由来するもので、現代においては、その精神性が再評価され、たすけあい、思いやりなど近代化で失った相互扶助の精神を表す言葉になっている。今回の計画では、その今日的な意味合いを表す言葉として使っている。それは、B副委員長の言葉にあった土徳や心土不二の精神とも関連する南砺市の文化を根底から支えているものと理解している。この段階で目標を変えるのは、難しいとのご意見を伺いました。推進ワーキング会議での意見としては、今後も「結」を大事にしていきたいことから、第3次もこのまま（「結」というワードを残す）変えないという意見で一致しました。しかしB副委員長のご指摘のとおり、現行計画において、基本方針では「結ぶ力」、基本目標（4）では「結」にネットワークのルビがつけられており、「結」がネットワークを指す表現となっています。ワーキング会議では、基本目標4従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生から「結ぶ力（ネットワーク）」の創生と発信に変更し、施策の方向性では集落を超えた「結（ネットワーク）」=協力体制の構築、広域的な「結（ネットワーク）」の構築を、地域を超えた「結ぶ力（ネットワーク）」=協力体制の構築、発信、広域的な「結ぶ力（ネットワーク）」の構築に変更することを提案します。「結」についての説明は以上です。②から⑦につきましては部会長から説明させていただきます。

M委員：それではまず②善徳寺史料調査事業についてでございます。こちらは前回B副委員長から調査についてはすでに解説を進めている最中であるということで、「目指す」という書き方に違和感があるとご指摘をいただきまいしたので、全容解説を「進める」という書き方に修正いたしました。続きまして、③民藝についてでございます。こちらもB副委員長から「南砺市らしい民藝」とはどのようなものか、違和感があるとご指摘いただいた箇所でございます。そこで、その時に、「南砺市と民藝の関わり」という表現にしてはどうかというようなご提案もいただきました。推進ワーキング会議でもいろいろな意見が

出たところでございますが、ご提案のとおり、「南砺市と民藝の関わり」にまとまりました。それだけでは分かりにくいのではないかということで「土徳の精神に基づいた」という言葉を追加いたしました。以上です。

K 委員：④文化芸術活動団体の育成・支援について、G 委員より南砺市文化協会に関して、会員数が数年で半減する危機感があり、今一步進んで解決に向けた支援を具体的にいただきたいということで、ワーキングに持ち帰りまして、協議しました。未来に向けた文化芸術活動団体の新たなる支援体制の構築と明記させていただいて、これまでのような単なる資金提供といったものにとどまらずに、そういった一緒に、文化芸術活動団体さんとの継承に向けた取り組みのサポート、伴走なども踏まえて資金だけではない、ノウハウの共有などしながら継続支援のサイクルをつくっていけるような取り組みしようというふうに解釈し、修正ました。以上です。

M 委員：続きまして⑤郷土に関して持つ子供たちの育成についてです。こちらについてはH 委員から、小学校だけではなく中学校も含めたほうがいいのではないかというお話をいただき、文書の中に中学校と義務教育学校を追加いたしました。そして⑥独自の食文化の継承・発展についてです。こちらは、基本目標4と被るのですが、L 委員から実際に食べたり、その場所に行って雰囲気を感じながら食べたりするなどの経験を子どもたちにしてもらえるような事業になつたらいいのではないかというお話をいただきまして、基本目標3の②郷土学習事業における文化芸術部門の充実というところの中の本文中に「文化芸術や伝統工芸、伝統芸能郷土料理を実際に見る、食べるなど南砺市を学ぶ新たな機会の提案」という文言を追加いたしました。

J 委員：⑦日本遺産推進事業についてです。D 委員より、現行と同じ表現なのでもう少しボリュームをつけてはどうかとご意見をいただきましたので、「知名度・集客力が高い周辺地域との連携や、井波の賑わい創出・滞在性の向上に向けた取り組みの強化を図るとともに、日本遺産の普及啓発に努める」という文言を追加いたしました。

事務局：続きまして、⑧施設の名称について説明します。L 委員から福野文化創造センターの名称は、ネーミングライツ・パートナーのなんとエナジーを追加しなくてよいかに対し、計画は条例上の施設名で統一することとしたと考えています。以上です。

A 委員長：はい。ありがとうございました。では、今ご説明いただきました協議事項①について皆様方からの意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。たまたま先週、NHKの番組で白川郷の荻町の屋根のふき替えの特集番組を観ました。その中で、みんなで力を合わせる、いわゆる「結」というものと、現代的な意義を問うような内容が展開されていたのですが、合掌造りの屋根もそうですが、

なくなって初めて分かるありがたさみたいなのがありますて、おそらく皆さんの地域だと「結」というか、お互いの助け合いの精神風土はもうしみついてるので日常的だと思いますが、都会の方へ行くともうそういうのがなくなっているところが多いため、改めてそういうものが必要だというようなことが、取り上げられているのではないかと思いました。今回の計画では「結」がこれから目標像にしておきたいというようなことだと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。8点ございますけども、特にないでしょうか。はい。もし後でお気づきの点が出てきたらまた戻っていただきても結構ですので、協議事項も多いですので、次のところへ行かさしていただきたいと思います。協議事項②文化芸術振興基本計画及び実施計画に係る基本目標及び施策の方向性について事務局から説明をお願いします。

事務局：レジュメの4ページをご覧ください。基本目標及び施策の方向性についてです。上段が現行計画で下段が改定案となります。朱書き部分を修正しており、先ほどもご説明しましたが、特に基本目標4については、結と結ぶ力についての整合性を図りました。その他につきましては、このあとの③実施計画の実施事業の施策の方向性から修正を行ったものであり、説明は協議事項③で各部会長から説明させていただきます。

A委員長：若干字が小さくて見にくいかもしれません、今ご指摘がありました資料2の修正について、いかがでしょうか。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。詳しくは今ご説明もありましたが、次のところで、各部会長さんから、細かいご説明もいただけるということです。ご説明いただきながらまた併せてご議論をしてはどうかと思いますので、部会長さんの方からの説明を先にお願いできますでしょうか。

M委員：資料4の14ページの基本目標1です。前回の委員会のときにおおよそはお話をさせていただいておりまして、そのあとの変更点というのは、先日ご指摘いただき、修正した部分です。(a)「南砺の文化」の記録整理については、善徳寺史料調査を除き、前回から変更はございません。(b)地元地域での再評価・再発見の「南砺市と民藝の関わりの再認識」については、表現を修正いたしました。前回の計画策定時にも「土徳」という言葉を入れるか入れないかが議論になり、前回は宗教的な言葉にあたるため掲載を控えましたと記憶しています。しかし今回はやはり説明としてしっかり入れた方がいいのではないかということで、民藝についてはワーキングメンバーの中でも表現が非常に難しいと話しておりましたが、「土徳の精神に基づいた」という言葉を追加し、「南砺市と民藝の関わり」という表現にも変え、それを再認識するということまでとなりました。その後、「当たり前の習慣を掘り起こす」という事業につきましては、前回から変更等はありませんが、今回の策定で新しく入ってきたと

いうものでございます。(c) 文化芸術の発表の場の充実については、前回に引き続き美術館についての事業と、今回新しく「イベントの定期開催」いう事業を入れました。市内の文化芸術活動団体や、前回の計画策定後に南砺市文化協会が発足されたこともあり、美術館だけではなく様々なイベントの定期開催ができればいいのではないかということで、南砺市全体を巻き込んだイベントの定期開催を目指す意味で追加したところでございます。次に②世代や地域を超えた再評価については特に変わっておりませんし、そのあとの③世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有については別に計画もあるということで特に触っておりません。以上です。

K 委員：資料4の16ページの基本目標2です。①市民・文化芸術団体の交流促進、活動充実について、事業番号8は特に前回から変更はしておりません。事業番号9は誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出ということで、将来を南砺の文化を担う子どもたちにどういったアプローチができるかというところで重点的に取り組みたいと思い、吟味し、前回の高校生大学生など若い世代、という書きぶりをしていたところを「性別、年齢、国籍、障害の有無に関係なく」という表現に修正し整合性をとりました。②文化芸術活動団体育成・支援について、先ほど説明させていただきましたが、(a) 文化芸術活動団体を育む制度の構築は、将来、未来の南砺市の文化芸術をどのようにして地域の活性化につなげるかという点を吟味いたしました。既存のこれまで支援してきた団体以外にもやはり新しい団体も支援したいということで、「若い世代の挑戦も支援する体制に整備する」という表現にしております。とはいっても既存の団体を疎かにするということではなく、「地域の活性化につながる」「発掘」「育成」「継続支援」のサイクルを意識した多角的なアプローチを図る」というように、単なる資金提供だけではなく団体の継続性というものをフォローしたいということで、事業番号11の事業につながります。ヒアリングをすることによって、課題を共有し、リストアップし、どのように伴走していくことができるかを検討し支援するという、連動した事業になっております。以上です。

M 委員：次に資料4の17ページの基本目標3でございます。①次世代のイニシアチブを執る人材の発掘については変更はしておりません。②郷土に関心を持つ子どもたちの育成については、H委員、L委員からご意見いただきまして、重点的に話し合いをいたしました。中学校と義務教育学校を追加する以外にも、郷土学習事業における文化芸術部門の充実については、文章の組み立てを少し変えております。L委員からいただきました思いを入れ込むにはどう表現するかを考えまして、「文化芸術や伝統工芸、伝統芸能、郷土料理を実際見る食べるなど、南砺市を学ぶ新たな機会の提案」表現にいたしました。小、中学校、義

務教育学校と文化芸術活動団体のマッチングをさらに促進して、多方面からの郷土学習事業の充実を図るような事業にしていきたいと思っております。事業番号 14 については変更はありません。以上です。

K 委員：資料4の18ページ基本目標4です。①地域を超えた「結ぶ力（ネットワーク）」=協力体制の構築、発信について、冒頭に事務局から説明がありましたが、これまで「結ぶ」や「新たな結」など「結」の使い方が何パターンかありました。B副委員長からの指摘のおかげもありまして、「結ぶ力（ネットワーク）」に修正し、統一して表記することによって、どういったことを目指していくのかということを明確に分かるようにいたしました。②広域的な「結ぶ力（ネットワーク）」の構築についても同様です。事業の内容等には変更はありません。③南砺の独自文化の継承、発展については、前回J委員からご意見をいただいた部分で、子供たちに向けて伝統的な食文化を伝えるということと、また同時に南砺市文化芸術アーカイブズホームページにレシピや解説等を掲載するなど、子どもたちへの啓蒙と、文化継承の発掘を切り分けながらも、ただ南砺市文化芸術アーカイブズホームページに載せるだけではなく、このような事業として、上手く啓発するような、周知するような、打ち出し方をしたいと思っております。具体的にはこれから考えていくのですが、そのようなきっかけ、触れるきっかけ、やそれらを絡めた事業を検討して、次の世代、食文化の理解と継承を促すというような書き方をしております。

J 委員：資料4の20ページ基本目標5文化芸術を活用した地域振興です。現行よりも大分軽くしました。「産業の活性化」まで言及していましたが、割愛と言いますか、少し身の丈に合った目標にしようということで、5つの事業となりました。事業番号 21 イベントのタイアップによるPR事業については、今知名度や集客力があるイベントに、今あまり力がなかったり、新たに開催するイベントについての周知をしたいが機会がないという団体向けに計画に沿って、支援できるよう支援体制を整えたいと思っております。また、南砺市文化芸術アーカイブズホームページで一元化されている情報を充実させていくと同時に発信することが大事だということで、SNSをはじめとした様々な媒体や場所、を様々なきっかけを通して発信していただける仕組みを構築することを目指します。計画期間の5年間でSNS等の媒体が増えたり、変化することもあると思いますので、試行錯誤しながら行っていきたいです。そして②文化芸術を活かしたまちの活性化について、文化施設の皆様と協力することに尽きるのですが、今ある文化施設を活かして文化振興に繋げていくということが大事であると改めて事業に盛り込んでいます。アートイベントについては、今様々なところでアーティストの皆様は発信しているのですが、その発信の周知などで支援・応援ができればと考えています。例えば、データセンターを誘致するところで

もアートイベントの企画されている方々がいらっしゃるのですが、そういう人たちの支援や、その周辺地域にある祠などについても言い伝えられてきた歴史等を解説とともに発信するということも地域振興、活性化につながるのではないかと思っております。

A 委員長：はい。ありがとうございました。では各部会長さんの方からそれぞれの基本目標についての実施計画の方をご説明をいただきましたので、こちらについてはいろいろご意見もあろうかと思いますので基本目標1からご意見、ご質問等あればいただきたいと思います。

B 副委員長：「南砺市と民藝の関わりの再認識」という項目を作っていましたが、読んだときに、どのような関わりがあるか分からないのではないかと思います。どのような関係にあるかというと、柳宗悦が善徳寺に泊り込んで、美の法門を書き上げるわけですが、それがベースとなって、民藝運動がもう全国に広がっていくわけであります。ある意味、南砺市は民藝の聖地ではないかと、そんな位置付けにしようじゃないかというくらい熱が入っていた時期もあるのですが、河合寛次郎がどこで生まれた、また濱田庄司がどこで窯を開いたなど、様々な聖地論もあって、南砺市だけが民藝の聖地というのは少しおこがましいという話になり、現在まで来ています。ですので、この「南砺市と民藝の関わり」のところに、限られたスペースで難しいとは思いますが、もう少しこの表現ができるのではないかと思っています。何かもう少し一捻りしていただいて、南砺市と民藝の関わりを強く印象づけるような計画になればいいなと思います。以上です。

M 委員：そうですね。そこまで具体的に書こうという話は出ていなかったのですが、確かに仰る通り、さらっとでも書いておいたほうが、計画を見た方や、民藝を知らない方にも分かっていただけるのではないかという気はいたします。ワーキングメンバーで考えてるときは、調査報告書が別にありますので、調査報告書でまとまっている文章をどう表現するかという風に考えていて、あえて具体的なことはあまり書くという議論にはちょっとならなかつたのですが、もう一度持ち帰って改めて協議したいと思います。

B 副委員長：善徳寺には石碑もありますし、南砺市と民藝の深い関わりを証明するものがいっぱい建っています。何より、民藝運動の出発点となった美の法門が、城端の別院で執筆されたということで、さらっとでいいのですが、「南砺市と民藝の関わり」をもう少し強調したほうが、アピールできていいのではないかと思います。

A 委員長：はい。ありがとうございます。私は若干引っかかった部分がありまして、B副委員長も仰られた、柳と南砺市との深い関係みたいな部分ももちろん、書ける範囲で追記できればそれはそれで言うことはないのですが、もう1つ引っかか

ったのが、観光や地域振興に若干偏りすぎてるのではないかという点です。「市外や県外向けにも」と書いてあるのですが、おそらくその前に、南砺の暮らしの価値を民藝の視点で問い合わせるような、南砺市の方々、特に若い世代のことを書いてあるのですが、やはり関わりが深い、なぜ深いのか、民藝として南砺の暮らしはどう評価されてるのか、というようなところをしっかりとともう一度、今の時代に問い合わせていくようなことと、加えて、観光やブランド化というものが出てくるとそれはそれでわかるのですが、今の内容ですと観光というところだけが前面に出過ぎてくると、若干軽くなってしまいますような気がします。その表現はお任せしますが、先ほど民藝の聖地という言葉も出ましたし、ある意味聖地だと思ってますが、そういう意味でいうと、もう少し、そのあたりの表現の工夫はあってもいいのではないかと思いました。回答は要りませんが、参考にしていただければと思います。その他に委員の皆さん、今の時点、ここは今の部分は、まさにこの計画の中でも大変重要なポイントだと思いますのでその部分でも結構ですし、あるいは他にもありますので、何かどうぞ自由にご質問ご意見あれば出していただければと思いますけども、いかがでしょうか。

B 副委員長：③世界遺産・ユネスコ無形文化遺産の価値の共有の事業番号 7 ですが、城端の曳山祭については、いきなり修理事業になっています。重要なことではありますが、その下の情報発信事業というところと順番を変えるのはどうでしょうか。

事務局：ご指摘の通り、順番を逆にしたいと思います。

A 委員長：他にご意見はありますでしょうか。なければ次に 16 ページの基本目標 2 に移ります。いかがでしょうか。

L 委員：事業番号 9 の「多様な世代」とありますが、どの部分に多様がかけられているのでしょうか。少し言葉として違和感があるので修正いただければと思います。

K 委員：ありがとうございます。「多様な」を削除いたします。

H 委員：同じく事業番号 9 ですが、の地域展開ということであれば、中心にあるのは教育委員会なので、実施主体に教育委員会を入れていただければいいのではないかと思います。しかし、書き方が「部活動地域展開がうたわれる中で」という、少し弱めな言葉なのでもう少し具体的に、「中学校では文化部の部活動地域展開を進めている中で」というような書き方にしていただければと思います。

事務局：H 委員のご指摘の通り、ワーキング会議で改めて考えたいと思います。

A 委員長：ほかにご意見はありますでしょうか。では続いて、基本目標 3 へ移らせていただきたいと思います。お気づきの点があればお願ひします。

L 委員：前回の意見に対して、皆さんで知恵を絞っていただいてありがとうございます。子どもたちが実際に食べたり触れたりする機会が生まれることを期待しています。

G 委員：①に該当するのか②に該当するのか分かりませんが、先日、相倉合掌集落にある外国人の団体を連れて行ったら、平高校のボランティアガイド部というグループが一生懸命ガイドをして文化のことも発信してくれていました。事業の文書には小・中、義務教育学校までしか書いていないのですが、やはり高校生も実際に文化活動に協力しているので、どこに入ればいいのか、どのような表現すればいいのかまた考えていただきたいと思います。それともう1つ、同じ高校生のことです。先日議会の意見交換会がありました。そのときに、高校生をもっと使ってください、という意見がありました。何かというと、例えばスキヤキ・ミーツ・ザ・ワール等で高校生が案内等をしていきたいということ、また、高校の文化祭を見ていただき、高校生が一生懸命頑張ってる姿も取り上げて欲しいと言っていました。高校生も郷土にはすごく関心を持っているということを感じました。今、南砺市内の高校は2校になりましたが、南砺市以外からも生徒は来ているので発信力がかなりあります。もっと私たちを使ってインスタグラム等で発信すれば、広いネットワーク、高校生のネットワークで拡散ができますと逆に提案されました。すごく高校生が頑張って様々な活動をしていますので、計画のどこかに盛り込んでいただけないか、検討をいただきたいです。以上です。

B副委員長：②郷土に关心を持つ子どもたちの育成についてですが、南砺市は4町4村が合併したという、非常に小さい割に、多くの行政区が一本化されました。そのために子供たちにこの南砺市のよさをしっかりと教えなければいけないと思います。ここに、郷土芸能を子供たちに体験させたり、理解したり、参加したりする子供たちを育てていってふるさと愛を育てるということになってますが、城端の子どもは、福野の夜高祭の体験できるかと言うと、現段階では難しいのではないかと思います。自分が生まれ育った地域の伝統や文化はもちろん大事ですが、それ以外の南砺市全体に誇りを持てるようなふるさと教育ができるべきだと思いますし、しなければいけないと思っています。

A委員長：ありがとうございます。今お二方の委員のお話を伺って非常に大事な視点だと思います。まずG委員のご指摘については、最近高校も普通科や商業科に加えて地域探求科という、そのような新しいコースもできて、高校生が地域の課題に向き合う機会が非常に増えてきたこともありますし、地元の高校生がどのように地元と向き合っていくかという大事な話だと思います。ただここは子どもたちというふうに括っているので、恐らく小中学校というふうにしか書かざるをえなと思います。G委員おっしゃった、地元の高校生については、これからますます必要な視点だと思いますのでどこか適切なところでもうすでに表現されていれば問題ないですが、もし抜け落ちていたとすると、改めて協議する必要があるのではないかと思います。それからB副委員長が仰られたのは合併

に付き纏うジレンマということで、とりわけ城端や利賀などそのコミュニティーに強く根ざしている地域が、4町4村、1つにまとまってということになつてもなかなか、そのコミュニティーに根差す歴史や、その力が強いので、そう簡単に南砺全体というところは難しいということもあります。逆に言うと、やはりコミュニティーに根差すということはそれはそれで非常に大事な部分ではあるとは思うのですが、とはいって、南砺市という1つの自治体になりましたのでお互いに学び合うということは、もしかすると次の地域を超えたという、ネットワークというところ出てくるのかもしれません。その辺りは仰られる通りすごくジレンマでもありますし、おそらく両方とも必要な視点ということになってくるのではないのかなと思います。皆さんもし何かこのあたり、お二方の意見に対して、ご意見、ご感想等あればいただきたいのですが、それを含めて基本目標3、いかがでしょうか。

B副委員長：分かりやすい例でいうと名城大学です。たくさんの学生がさかんに城端に来て曳山の曳き手をやったり、井波のイベントの手伝いをしたり、様々な町のイベントに参加してくれることで彼らも南砺市に愛着を持ってくれているようになります。彼らはそこに旧町村の意識や固定概念はないわけですから、見るものすべてが素晴らしいと感じてくれているようです。このような旧町村関係なく、様々な体験をするとは、実際に住んでる方はなかなかできないですね。我々住んでいるほうは、そもそもいかないところがこのジレンマで、どうしてもほかの地域の祭りやイベントを体験する機会もないし、見る機会もあるかどうかというところなので、自分が生まれた地域のことが大好きにならざるを得ない状況に、子どもたちのふるさと教育についての書き方について難しいと思っています。

G委員：今ほど先生の話を聞いて、先ほどの高校生の件は基本目標4に入るのではないかと感じました。①地域を超えた「結ぶ力（ネットワーク）」＝協力体制の構築、発信の中の担い手事業や、②広域的な「結ぶ力（ネットワーク）」の構築に何か入れていただければいいのではないかと思いました。

A委員長：ありがとうございます。では基本目標4も関係しそうですので、18ページと10ページも含めて、いかがでしょうか。

B副委員長：先ほどの名城大学の件は事業番号15の担い手の受け入れ事業の実施・発信というところに当てはまるかもしれませんね。

K委員：基本目標4の事業番号15と16で言えば、地域を超えた結ぶ力というのはいわゆる市内を指しており、B副委員長が仰られた城端や井波などの垣根を越えた交流等は事業番号15に該当するかと思います。G委員が仰られた南砺市には2つ高校があってそれぞれ市外からも学びに来ているということでそういう市外とのネットワークという意味では事業番号16に組み込めるのではないか

と思います。具体的にどういったことができるかについては、いただいた要望を盛り込みつつ、施策のところで個々の生徒の連携や様々なケースを考慮していきたいと思います。

B 副委員長：獅子舞共演会は事業番号 15 にあたるのでしょうか。

K 委 員：そうですね。そのような文脈もあります。

B 副委員長：はい。これは分かりやすいですよね。

M 委 員：基本目標 3 は、A 委員長もお話ししされていましたが、「子どもたち」とあるので小中学生に限って協議してきました。高校生については、先ほどもありましたが事業番号 15 番に入れ込めるのではないかと思います。B 副委員長が仰ったような各地域を超えた文化を学ぶ機会については、ワーキングメンバーで話している中のイメージでは、事業番号 13 で、南砺の文化やお祭りなどを解説した資料の作成という事業があるのですが、これは南砺市文化芸術アーカイブズホームページを活用し、文章だけではなく写真や動画を掲載し、見たら南砺市の全体が分かる資料を目指しています。各小中学校に対してそれらを活用した授業の促進をしていくことをイメージしておりました。

H 委 員：今の話に関連しまして、南砺市の小中学校のふるさと教育のプログラムとしては、学年が上がるにつれて、段々と地元から南砺市全体の範囲を見渡せるように教育を進めるという方向性で行っております。以上です。

A 委員長：はい。ありがとうございます。多方面でご意見、ご議論いただきありがとうございます。例えとして名城大学の件や他の件も、いろいろと結ぶ力をネットワークというふうに書き加えていただいた意味が出てきたのではないかと思います。「結」はもとより土地という地縁というところでの助け合いというの意味だったと思いますが、文化の縁、文化の価値をシェアすることで、縁をつないでいくネットワークという、これが 1 つの結いの新しい姿、総合支援のあり方のようなところをうまく表現しているのではないかと思っています。もちろん今日いただいたご意見、高校生の意見も含めて、様々な縁の結び方というのは、まだまだ広がりがあると思うのでこの辺りも含めてこの基本目標 4 の辺りを充実させていくとこの目標像により近づくかなという感じがします。ありがとうございます。では基本目標 5 のご意見もいただきましたのですがいかがでしょうか。

事務局：はい。E 委員からこの基本目標 5 について、あらかじめご意見をいただきましたので報告いたします。南砺市の観光情報サイト、「旅々なんと」でもお祭りやイベントの情報が掲載されているようです。南砺市文化芸術アーカイブズホームページとの連携を検討されてはいかがでしょうか、という意見をいただきました。

J 委 員：事業番号 25 に該当するのではないかと思いますが、これは南砺市観光協会さんとの連携ということになるかと思います。南砺市文化芸術アーカイブズホー

ムページに南砺市観光協会さんのリンクを貼る、であるとか、逆もできるかと思います。10月に行われた獅子舞共演会では、旅々なんとて特別観覧席ツアーの参加者募集かけていただき、運営していただいたので、若干ですがすでに連携をさせていただいております。さらなる連携強化に向けて内容を修正したほうがいいのか、ワーキング会議で検討させてください。

B副委員長：細かいてる注文をつけるのですが、17ページの事業番号13についてです。「文化芸術や伝統工芸、伝統芸能、郷土料理を実際に、見る、食べるなど」と書いてあります。ただ見るだけではなく、やはり体験するということが大事です。そして、体験という言葉を抜きにして、「見る、食べる」という並列した書き方にも違和感があります。

A委員長：ありがとうございます。見るのも食べるのも受け身になっているので、積極的に体験させるということが主体的になっていないのではないかと思います。むしろ、「見る、食べる」と書くなら、実際に体験する等の方がいいと思いますので検討をしていただければと思います。すでに戻っていましたが、1から5まで通じて何かお気づきの点、細かな表現でも、もちろん結構です。このあたりは大変重要なところでございますので、今一度全体を振り返って、お気づきの点があれば、出し切っていただけるとありがたいです。よろしいでしょうか。もし、またお気づきの点が出てきましたらまた後程でも結構ですのでご指摘いただけたらと思います。では続いて協議事項④に移ります。「南砺市文化芸術振興基本計画」素案について事務局より説明をお願いします。

事務局：皆様に協議していただいた実施計画の実施事業はすべて基本計画に網羅される計画となりますので、ここで一旦、基本計画の説明をさせていただきます。
④「南砺市文化芸術振興基本計画」素案について説明いたします。別冊の資料3をご覧ください。ここでは、時間の関係もありますのでおもな変更点等についてご説明させていただきます。まず8ページをご覧ください。現状と課題図3の南砺市の将来目標人口です。第2次南砺市総合計画（改定版）の人口ビジョンから抜粋しています。5年前の現行の計画に掲載していました人口ビジョンから2060年の目標人が3万人から2万5千人に下方修正されています。予想以上の人口減少が進んでおり、文化芸術を取り巻く環境もさらに厳しさを増しています。人口の減少は、伝統行事の衰退や伝統文化の消滅に深く関連しています。移住者の数が増加してはいるものの、人口が減少していくという現状の中で、多様な人材をいかに呼び込んでいくか、既存の「集落」という枠組みにこだわらない地域コミュニティをどのように構築していくかということが、今後とも創造的な基盤を維持するために重要な課題となることを引き続き明記しました。12ページをご覧ください。前回のご意見を踏まえ、基本方針についての説明を「結」が持つパワーを土台にしながら、新たに人と人、文化

と文化を「結ぶ力」＝ネットワークを生み出していくことが、これから文化芸術を支える鍵となります。文化芸術振興に限らず、地域活性化にも結び付くような「結ぶ力」の創出を目指します。と修正しました。17ページをご覧ください。基本目標2の① (b) 誰もが主体的に文化芸術活動に取り組める機会の創出で、5年前の現行計画策定時にはなかった、中学校部活動地域移行に関して、明記しましたが、先ほどのご指摘を踏まえて再度修正を行いたいと思います。素案では地域移行となっていますが国では地域展開へと名称を変更していますので、地域展開へ修正をお願いします。22ページをご覧ください。基本目標5の① (b)「南砺市文化芸術アーカイブズホームページ」を活用した情報発信力の強化です。現行の計画では文化芸術情報の一元化としておりましたが、文化芸術アーカイブズホームページへの情報発信は一元化されるつつあることから、今後はSNSの各種ツールをフルに活用し情報発信の力の質と量を向上・拡大させ、より効果的な情報を外部に提供することを目指す取り組みを実施していきます。23ページをご覧ください。同じく基本目標5の② (a)の文化芸術を活かしたまちの活性化では、利賀地域の「上畠アート」や井波地域の「まちなみアートinいなみ」をはじめとしたアートイベントが行われている土壤があるなか、新しい地域密着型アートイベントのレジデンス体制を整え、地域で培われてきた文化芸術の土壤の発信について追加しました。同じく基本目標5の③ (b)文化の力による地域の賑わいの創出を目指し、「第2次南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携を強化することで、文化を起点とした観光を推進し、地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興へと再投資される好循環の創出を目指します。現行の計画では魅力発信や連携体制構築に留まっていましたが、さらにお金を生み出す好循環の創出を目指すことにしています。

A委員長：ありがとうございます。では、今、基本計画の修正点についてポイントを絞って、ご説明いただきましたが、いかがでしょうか。今の部分、あるいはもし、その他にも何かご意見を頂戴したいと思います。見ていますと、人口が予想以上に減少が進んでいきますね。今これだけのボリュームをぱっと見てご意見というのも難しいかもしれません、今回も委員会終了後にまた後でお気づきの点についてメールか何かでいただく機会はあるのでしょうか。

事務局：はい。委員の皆様のお手元に、今回の策定委員会についてのご意見ということで、1枚お配りしておりますので、またお気づきの点がありましたら、こちらを使いまして、是非ともご意見いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

A委員長：ありがとうございます。またお気づきの点があればということで今この段階であれば出していただきたいですし、ボリュームもありますのでいきなりは難し

いと思いますので、もし、後でまたお気づきの点があれば出していただければと思います。いかがでしょうか。今の段階でないようでしたら、一旦、協議事項⑤に移ります。「第3次南砺市文化芸術振興実施計画」素案について事務局より説明をお願いします。

事務局：⑤「第3次南砺市文化芸術振興実施計画」（案）についてご説明申し上げます。

委員の皆様にお諮りしたいことは、23～25ページの本計画の達成度を示す指標であります。まず、（1）市民アンケートにおける指標ですが、指標の内容は毎年政策推進課が行っています、市総合計画の市民意識調査や文化世界遺産課が文化芸術に対する市民の関心度や参加率等を測定するために今年度実施した市民アンケートを反映しています。まず①の積極的に文化活動を行っている市民の割合ですが、現行の計画では令和元年度の指標を用いており目標値20%に対して16.9%となっておりました。今回、2%良くなっていますが、20%には到達しておりませんので現状のまま20%を目標としました。②の南砺市の文化芸術に対して関心がある市民の割合は、56.8%と前回調査に比べ10%以上伸びていますが、半数をこのまま維持していくことで50%に設定しました。③の南砺市の文化的環境に満足している市民の割合ですが、現行計画及び今回の市民アンケートにおいても、現行計画の目標値40%に達していませんので、引き続き現状維持の目標値としています。④地域の伝統行事・祭事や伝統芸能活動に参加している市民の割合ですが、これも現行計画の目標値40%に達していませんので、現状維持の目標値としています。⑤文化芸術を通して南砺市に愛着や誇りを感じている市民の割合ですが、今回初めて市民アンケートを実施しての内容です。55.9%の指標がでましたので、57%の目標値を設定しました。後ほどご意見を頂戴したいと思います。続きまして、（2）事業を評価する主な指標です。今回事業番号ごとに目標値を中間と最終でそれぞれ設定しました。理由として、最終ページ27ページをご覧いただきたいのですが、実施計画の評価体制は現行の計画と変わらないこととし、本計画の評価機関として実施計画推進会議を設けることとしています。令和10年度に中間報告として指標達成度の検証を行うことになり、その際に中間年度にも評価できる指標があったほうが評価しやすいのではという推進ワーキングでの意見もあったことから、このようなカタチを提案させていただきました。本日は23ページに戻りまして、目標値に対する考え方、指標の妥当性等についてご意見いただければと思います。以上です。

A 委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか。1つ確認ですが、市民アンケートにおける指標2のところの関心のある市民の割合56.8%というのは実績値ということですか。

事務局：はい。そうです。

A 委員長：実績値 56.8%という結果は、これはこれで驚異的なのですが、少し目標値控え目過ぎませんか。せめて 60%くらいでもいいのではないでしょうか。

D 委員：すでに満たしてる数値以下を目標にするというのはあまりないですね。A 委員長が仰られるように 60%くらいでもいいと思います。

M 委員：この結果は今年度いきなり高くなつたのですよね。

事務局：はい。前回に比べ 10%ほどあがりました。

D 委員：60%が厳しいのであれば、57%や 58%など、今よりも少し高い数値にしたほうがいいのではないですか。

A 委員長：はい。ではここはご検討いただいて、そのほか指標に関してお気づきの点があればお願ひします。なかなか指標は取りづらいところも出てきてはいますが、最近、行政計画も指標を立てないといけないので、難しいところですね。事務局の方から何か聞いておきたいことや、相談しておきたいということがありましたお伺いします。

事務局：今回いただいたご意見を踏まえて、推進ワーキング会議でまた協議したいと思います。

A 委員長：ありがとうございます。ほかにご意見等ないようでしたら、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：レジュメの 5 ページ資料 5 をご覧ください。今回の策定委員会で委員の皆様からのご意見等を踏まえ、年明け 1 月以降に推進ワーキンググループ会議で再度検討していく、素案の修正を行って参ります。2 月にパブリックコメントを実施します。ここで委員の皆様にお諮りしたいことは、予定では第 4 回策定委員会を開催する予定になっておりますが、計画策定の進捗状況によって対面での開催の可否を判断することとし、書面による意見聴取も検討したいと考えております。なお、本計画の最終調整については、委員長および副委員長にご一任いただきたいと存じますが、皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

A 委員長：ありがとうございます。今、事務局の方からご説明いただきましたが、2 月にパブリックコメントを実施し、その中でどのような意見をいただくか場合によつては皆様方にもう一度お集まりいただいて、対面でのご議論をいただく必要性が出てくるかもしれませんし、その辺りは状況を見させていただいて、私と B 副委員長で対応できる範囲と判断できる場合は、場合によつては書面でご意見いただくことも含めて、検討をさせていただきたいという提案だと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

G 委員：それでいいと思います。

A 委員長：はい。ありがとうございます。では、最後に事務局から何かございますか。

事務局：はい。先ほども申し上げましたが、ご意見やご質問等について、今日の会議で

は、発言しづらい部分もあると思いますので、是非ともご意見等いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

A 委員長：では本日の協議事項は以上でございます。若干、聞き取りづらかったという点もありましてぎこちない進行になってしましましたことをお許しください。また時間の関係もございまして、特に基本計画の辺りは十分ご意見いただく時間を取れなかったというところもございますので、委員の皆さんには是非またお気づきの点を事務局にお寄せいただきますようお願い申し上げます。では私の進行は以上にさせていただきまして、事務局にマイクをお返しいたします。よろしくお願ひします。

事務局長：今程は、委員の皆様からご意見、ご提案等 頂戴いたしましてありがとうございました。今回頂戴した意見を踏まえて、今後推進ワーキンググループ会議にて修正・検討等をしていきたいと考えております。今ほど説明になりましたように、次回の策定委員会につきましては、必要に応じて開催させていただくか、書面決議をさせていただくか等を含め、委員長・副委員長と相談し、後日皆様にご案内させていただきます。最後に閉会の挨拶をB副委員長お願いします。

B副委員長：大変長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございました。ワーキンググループでもう1回揉んでいただいて、パブリックコメントも含め大幅な修正がない限り、修正箇所が分かるような資料をお配りして書面によって皆さんにご了解をいただく流れになるかと思いますし、意見がたくさん出て、委員長と私で集まるべき必要があると判断した場合は対面でもう一度開催させていただく流れになるかと思います。ワーキング会議は次回いつ開催予定でしょうか。

事務局：1月以降で現在調整中です。

B副委員長：はい。それではまたひとつよろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。

事務局長：ありがとうございました。以上をもちまして、閉会といたします。本日は、ありがとうございました。